

# 『金融研究』（第24巻第1号）所収論文の紹介

日本銀行金融研究所では、その研究成果を広く外部に公表することを狙いとして、『金融研究』<sup>(注1)</sup>を発行している。以下は、第24巻第1号（平成17年3月発行）所収論文<sup>(注2)</sup>の要約を紹介したものである。

## 古代銭貨史に関する再検討：

前近代日本貨幣史の再構築にむけて

鈴木公雄

要旨に代えて

慶應義塾大学名誉教授・鈴木公雄先生は、2004年10月22日に逝去されました。鈴木公雄先生には、1999年4月27日から2004年10月7日まで、日本銀行金融研究所において17回にわたって開催された貨幣史研究会・東日本部会の座長として研究会の運営と集会での議論を全面的にリードしていただきました。本稿は、鈴木公雄先生を研究代表者とする3人の研究者の方に金融研究所が委託した貨幣史研究の成果物であり、本号の金融研究に掲載されている2編の研究論文の解題的なものとして、鈴木先生が執筆され、2004年3月に金融研究所が受領したものです。謹んでご冥福をお祈りいたしますとともに、生前の鈴木公雄先生のご尽力に心からの感謝を表したいと思います。

（日本銀行金融研究所長 翁 邦雄）

## 日本初期貨幣研究史略：

和同開珎と富本銭・無文銀銭の評価をめぐって

松村恵司

飛鳥池遺跡の富本銭の発見により、長らくの懸案課題であった7世紀後半の銅銭の実体が解明され、わが国の初期貨幣研究は新たな研究段階へと突入した。

本稿は、初期貨幣史の再構築に向けて、江戸時代以来300年にわたる初期貨幣研究の流れを通時に整理したものである。

わが国の初期貨幣研究は、古銭収集趣味が登場した17世紀後半に始まるが、その当初から、和同開珎は和銅元（708）年産出の国産銅による最古の有文銭と位置付けられた。和銅以前の銭貨は、無文銭であったために正史に銭貨名が記されなかったと理解され、宝暦11（1761）年に真寶院から出土した無文銀銭は顯宗期の銀銭とみなされ、天武紀の銅銭の候補に無文銅銭が掲げられた。明治時代になると、国威の発揚に伴い、天武朝（672～686年）の銭貨は有文銭でなければならないという認識が生まれ、現存貨幣中最古とみられる古和同銭を和銅以前に遡らせ

（注1）『金融研究』所収論文の内容や意見は執筆者個人に属し、日本銀行あるいは金融研究所の公式見解を示すものではない。なお、『金融研究』第24巻第1号（定価1,050円）は、ときわ総合サービス（株）より販売（詳しくは、巻末の「刊行物一覧」をご覧下さい）。

（注2）所収論文は、日本銀行金融研究所ホームページ（<http://www.imes.boj.or.jp/>）「発表論文等」コーナーにも掲載されている。

る仮説が登場した。この古和同天武朝創鑄説は、大正・昭和期の多くの研究者を魅了し、和同開珎和銅元年発行説との論争を通して、初期貨幣をめぐる主要な論点を明確にしたが、半世紀以上に及ぶ両説の対立は、今日の初期貨幣研究にさまざまな弊害をもたらすことになった。本稿は、初期貨幣に関する認識の変遷や通説の形成過程を明らかにし、初期貨幣研究の新たな地平が、出土錢貨が内包する考古学的情報に基盤を置いた研究にあることを明らかにした。

## 石山寺増改築工事の財政と錢貨

栄原永遠男

古代における錢貨流通を、政策意図ではなく、その実態において明らかにすることは、史料の関係でかなり困難である。本稿は、こうした中で、古代の文献史料を用いてその具体的状況を浮かび上がらせる試みである。古代の文献史料の中でそのようなことが可能なのは、正倉院文書しかない。正倉院文書は、多様な文書群から成り立っているが、今回取り上げたのは、そのうち造石山寺所文書の一群である。

造石山寺所文書は、天平宝字5～6（761～762）年に行われた石山寺の増改築工事に関するさまざまな帳簿や文書からなるが、そのうち「造石山院所解（秋季告朔）」「造寺料錢用帳」「米売価錢用帳」「雜物収納帳」や山作所関係帳簿には、錢貨の供給や、錢貨を用いた売買が行われていたことが記されている。

その状況をさらに分析すると、造石山寺所があった勢多（瀬田）付近には国府市があり、勢多荘も存在し、この3者を中心に、かなり錢貨が流通していた状況を知ることができる。また、この造営工事によって引き起こされた物資や人間の移動により、勢多地域以外の近江国内にも

錢貨が普及していったことを推定することができる。

## バブル崩壊以降のわが国の賃金変動：人件費および失業率の変化と名目賃金の下方硬直性の関係

黒田祥子／山本 熱

本稿では、1990年代前半に生じたバブル崩壊以降におけるわが国の賃金変動を観察することによって、フルタイム雇用者に関する名目賃金の下方硬直性がどの程度の期間存続していたのかを明らかにするとともに、労働生産性上昇率を考慮した実質効率ベースでの人件費が名目賃金の下方硬直性によってどの程度押し上げられてきたかを検証する。そのうえで、名目賃金の下方硬直性の存在を考慮したフィリップス曲線を推計することによって、名目賃金の下方硬直性がわが国の失業率をどの程度押し上げたかを試算する。本稿で得られた結果を要約すると、以下のとおりである。第1に、わが国のフルタイム雇用者に関する年間給与総額に下方硬直性が観察されたのは1992～1997年であり、不況が深刻化した1998年以降は下方硬直性が観察されなくなった。第2に、1992～1997年に観察された名目賃金の下方硬直性は、インフレ率と労働生産性上昇率が低く推移するなか、実質効率ベースで測った企業の人件費を押し上げ、企業収益を圧迫したと考えられる。第3に、名目賃金の引下げが困難な状況下、企業は数量調整によって人件費を削減するようになり、結果的に、名目賃金の下方硬直性は1997年までに失業率を最大で1%程度押し上げた可能性がある。ただし、この推計結果には名目賃金の下方硬直性以外の要因が混入している可能性もある。

## 非対称ショックと地域間リスク・シェアリング： わが国の都道府県別データによる検証

中久木雅之／藤木 裕

本稿では、1975年度から1999年度のわが国都道府県別データを用いて、都道府県に固有な所得ショックに対する保険効果をKalemli-Ozcan,

Sørensen and Yosha [2003] の分析手法に従って推計した。分析結果から、都道府県に固有な所得ショックのうち、約20%が資本市場を通じた地域間の保険効果によって吸収され、約10%が中央政府の租税政策による都道府県間の所得移転によって吸収され、約60%が個々の経済主体の貯蓄・借入の変動によって吸収されていることが示された。